

保護者の皆様へ

北島北小学校長 渡部 明美

次のことについて、令和8年4月8日付け文書でお知らせしておりましたが、新たな防災気象情報の運用が開始されたことを受け、次のように対応しますのでご理解ご協力をお願いします。

I 北島町で気象上の警報等が発表された場合の対応について

1 「暴風警報」が発表された場合

- (1) 午前7時時点で「暴風警報」が発表されている場合は休校とします。
※このときは原則としてメールによる連絡はしません。
- (2) その他の大雨警報・大雪警報などが発表中の場合は、原則として平常通り登校とします。
ただし、天候や道路・河川の状況が危険なときは、保護者の判断で休ませ、無理をさせないでください。
- (3) 児童が在校中に「暴風警報」が発表された場合は、
 - 状況に応じて下校または学校待機等の措置をとります。下校の場合は、教員が引率して集団下校し、家の近くまで送ります。
 - 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。
※このときはメールで連絡します。

2 「特別警報（レベル5）」「危険警報（レベル4）」が発表されている場合

特別・危険警報には、河川氾濫、大雨、土砂災害などがあります。

- (1) 午前7時の時点で特別・危険警報が発表されているときは休校とします。
- (2) 在校中に特別・危険警報が発表された場合は学校で待機し、学校からメール連絡します。
- (3) 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。

II 北島町で「震度5弱以上の地震が発生した場合」および「津波警報・大津波警報が発表された場合」の対応について

発生時間帯	措 置
登校前	臨時休校とします。(津波時は避難場所に避難してください)
登校中・下校中	家または学校のどちらか近い方に避難します。 学校に避難した児童については、安全を確保し、原則として保護者に迎えに来ていただきます。
在校時	児童の安全を確保し、学校で待機します。安全確認の後、原則として保護者に迎えに来ていただきます。(周囲の状況によって判断します)
放課後在宅時	津波時は避難場所に避難してください。翌日は原則として自宅待機とします。学校施設や周囲の安全を確認し、決定事項をメール連絡します。

※配慮していただきたいこと

- 変災時における電話連絡は、電話が混み合いますので、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- 警報が出ていないときでも、子供の安全第一を考え、天候や道路や河川の状況に応じて休ませてください。休ませる場合は、学校まで連絡してください。

※このお知らせは大切なので、よく見えるところに貼っておいてください。